

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名
①地域ケア会議の充実への支援
目標を設定するに至った現状と課題
「自立支援・重度化防止」に向けた地域ケア会議を実施する体制のある保険者は全30保険者になっている。目標は達成したが、ケア会議の開催状況や内容については、保険者によってばらつきがある。効果的に機能している保険者とそうでない保険者があり、会議を開催するだけに止まらないよう、会議の質を向上させる必要がある。
取組の実施内容、実績
・次年度での研修会開催を目指し、講師と企画についての検討会を実施 ・市町村ヒアリングでの地域ケア会議の開催状況、課題の把握 地域ケア個別会議実施保険者数: 30 地域ケア推進会議実施保険者数: 27(他協議の場を位置づけしている場合も含む)
自己評価
・ヒアリングから各保険者の現状として、ケア会議の開催状況や内容については、保険者によってばらつきがあるが、個別ケア会議には多職種が参加し、ケアプラン作成にあたって各職種による専門的助言が反映されていることがわかった。 ・個別ケア会議から地域課題を抽出し、政策へつなげることができている市町村は限られていた。会議の質を向上させていく支援が必要。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・多職種が関わることで資質向上につながっていると実感している保険者もあったが、一方で、地域ケア会議の役割や目的が共通認識できるまでに至っておらず、多職種連携を課題とする市町村もあった。
・個別ケア会議から抽出した地域課題を資源開発や政策につなげることの難しさを感じている市町村が多い。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域ケア会議において、会議の活性化を図ることや専門職と連携しながら会議の質をいかに高めるかが課題となってきている。ケア会議を実施するだけでなく、個別課題から地域の課題を掘り起こし、政策につなげていくことが必要であるため、引き続き研修等を実施し、市町村の取り組みを支援していく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

②住民全体の介護予防の推進

目標を設定するに至った現状と課題

地域リーダーや世話役の高齢化が進行するなか、次世代の担い手養成が進んでいないなど、介護予防教室等の継続が困難になっている地域がある。また、高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要。

取組の実施内容、実績

・オンライン介護予防教室の実施:年間7回(栄養士1回、歯科衛生士1回 理学療法士3回 言語聴覚士2回)参加した集いの場:平均9、8カ所

自己評価

通いの場の維持・継続はリーダーの減少や、高齢化が課題となってきている。また、集いの場で体操等は実施しているが、メニューが固定化する傾向が見られ、体操の効果が十分に得られているかについても、定期的に専門職が介入し、評価や指導を行うことが望ましい。令和5年度から開始したオンライン介護予防教室は専門職を講師としており、事業の充実、周知をすることで地域の通いの場での専門職による介入の一助になることが見込まれる。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

地域リーダー・参加者の高齢化により地域活動が不活性化している地域も多い。一方で、地域リーダー養成講座の開催や保健師の介入により、いきいき百歳体操等を実施する場を新規に立ち上げた市町村や、リーダーに頼らず、自らの健康寿命延伸を意識することで地域の介護予防への活動を活性化させる取り組みを行っている市町村も出てきている。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

通いの場ではリーダーの高齢化が進み、事業を縮小せざるを得ない所が出てきている。地域のリーダーや体操の担い手となる人材の育成とともに、専門職団体と連携しながら、集いの場への専門職の定期的な介入を推進していく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名
③生活支援体制の整備に関し、市町村を支援するために必要な事業を実施
目標を設定するに至った現状と課題
生活支援体制整備事業は、地域住民に身近な存在である市町村が中心となっており、NPO法人、民間企業、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、地縁組織、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていくことを目的とし、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が必要となっている。生活支援コーディネーターの機能強化を図るための支援が必要である。
取組の実施内容、実績
・包括的な支援体制の構築に向けて生活支援コーディネーターの研修を2回実施した。 1回目 6月12日 参加者98名 2回目 2月8日 参加者56名 第1回目研修は包括的な支援体制の整備に向けて行政担当者と生活支援コーディネーターにとって目線合わせの機会とすることを目的に開催。第2回目研修の主な内容は第1層協議体のロジックモデルを作成するグループワークであり、アイデアを出し合うことで、担当者の業務上の課題や取組を明確にする場とした。
自己評価
生活支援体制整備事業について再認識し、事業の明確な目的をはっきり理解する機会になった。また、行政担当者と生活支援コーディネーターに参加してもらうことで共通認識をもって本事業に取り組むための目線合わせの場になった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体(ボランティア)の高齢化が進み、活動継続が困難な地区が増えている市町村が多くあった。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域の担い手の育成、参加者主体の持続可能な仕組みづくりを行うことが課題となっている。行政と生活支援コーディネーターが地域の強み弱みを把握し、地域住民を巻き込んでいく必要がある。市町村と生活支援コーディネーターが地域のありたい姿や取り組むべき課題について共有し、課題への働きかける機会とするための研修及び取組の発表・振り返り研修を実施予定。また、第2層協議体の設置及び活性化を課題とする市町村については、令和6年度に県外アドバイザーを活用した伴走型支援を実施予定。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

④自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援

目標を設定するに至った現状と課題

軽度者への専門職による短期集中的なサービスの提供を実施する市町村が少ない。

取組の実施内容、実績

市町村ヒアリングでの状況の把握

- ・短期集中的サービスCを提供する保険者は令和6年3月時点で11保険者。一般介護予防事業の中で機能回復訓練に取り組む保険者も増えてきている。
- ・1市へ通所型サービスCについて、他市町村の取組内容を紹介し、助言。

自己評価

- ・サービスCを提供する保険者は、年々少しずつ増加してきているが、一方で、委託事業所の事業撤退により継続ができなくなる所もある。短期集中サービス事業の内容に関する保険者及び事業所等への更なる周知が必要。
- ・軽度者の短期集中サービスは、保険者において地域の実情に応じて実施されているが、対象者の選定や効果検証等での課題も見られるため、それぞれの実情に応じた支援が必要。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・サービスC事業を卒業した方について、定期的な卒後評価、地域の集いの場へつなぐ等の支援を実施している市町村もあった。
- ・参加者が少ないことや、途中でリタイアしてしまう参加者もいることから、継続して取り組める工夫や参加者増につなげる仕組みづくり、対象者の選定方法を課題とする市町村もあった。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

- ・サービスCの安定的な利用者の確保に向けた周知活動や実施事業所に対するフォローアップ体制の構築による機能の維持。また、サービスCなどの機能回復訓練卒業者の受け皿確保も課題であるため、引き続き研修等において、各保険者等に周知、啓発を行う。
- ・市町村における課題解決に向けて、専門職などのアドバイザー派遣による助言等支援を行う。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

④在宅医療・介護連携の推進

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化が全国より先行している本県では、独居や高齢者のみの世帯が多く、共働きなどで家庭の介護力が弱いことなどから、療養病床や特別養護老人ホームなどの施設サービスに介護を頼ってきた背景がある。一方で、多くの方が、医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での生活を支援できるよう、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問看護、介護サービスが一体となった体制づくりが求められている。こうした中、在宅医療・介護連携の推進に向けた市町村支援の一つとして、適切な時期に患者やその家族が安心して在宅生活に移行できるよう入退院時の引継ぎルールの策定・運用に向けた支援を進めてきた。

取組の実施内容、実績

平成31年4月1日までに全ての福祉保健所管内において入退院時の引継ぎルールの策定し、管内の医療機関と関係支援機関での運用を開始した。
令和5年度は中核市であり県内の医療機関が集中している高知市のルール見直しについての情報共有及び幡多福祉保健所管内において、入退院時の引継ぎルールの見直しを実施した。

自己評価

入退院引継ぎルールの運用率は98%に達し、概ね普及・運用が図られている。今後も運用状況の点検や多職種連携に関する研修を実施し、地域の実情に応じた退院支援の取組を維持していく必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

入退院引継ぎルールの運用率は98%に達し、概ね普及・運用が図られている。今後も運用状況の点検を定期的に行い、地域の実情に応じた退院支援の取組を維持していく必要がある。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

入退院引継ぎルールは一定普及しており、取組を維持し定着を図るため、多職種連携に関する研修を実施するとともに引き続きPDCAサイクルを回しながら運用状況の点検・見直しに取り組む。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名
⑥認知症施策の充実
目標を設定するに至った現状と課題
認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の人やその家族は、悩みや不安を抱え込むことも多く、家族の精神的な負担は少なくない。平成30年4月から、認知症総合支援事業が地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、すべての保険者で取り組むこととなり、市町村の取組と連携して様々な支援を行ってきた。
取組の実施内容、実績
・認知症サポーター養成数 72,531人(令和6年3月時点) ・認知症サポート医養成研修修了者数 132人(令和6年3月時点) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の割合 30.7%(令和6年3月時点) ・認知症カフェの設置 31市町村(令和6年3月時点) ・チームオレンジの設置 1市2町(令和6年3月時点)
自己評価
高知家希望大使の積極的な活動を通じて、本人発信による認知症への理解の拡大を図ることができた。 認知症サポーター養成数や認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者は順調に増加している。 認知症カフェは、類似の機能を備える取組も含めると、9割以上の市町村で設置できている。 市町村に対し、「チームオレンジ」についての理解及び設置促進を目的に研修会を実施したことで、設置を検討する市町村が増えた(2市1町)が、整備が進んでいない市町村もあることから、既存の資源を活用する提案を行うなど、引き続き支援が必要。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

地域において、認知症に関する啓発や認知症カフェ、介護者家族の会の開催等実施しているが、コロナ前ほど参加者が集まらない地域や相談窓口を知らない人が多い地域もあることから、引き続き、認知症に関する普及啓発活動等の取組が必要。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

引き続き、市町村とともに認知症サポーターの養成を進め、認知症に対する正しい知識の普及を図るとともに、認知症の早期発見・早期対応、医療体制の充実に向け、身近なかかりつけ医等への研修を実施する。
また、認知症の人が地域で安心して生活できる支援体制の充実に向け、「チームオレンジ」と同様の支援を有する地域の整備が進むよう、市町村向け研修会に取り組む。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

⑦介護給付の適正化

目標を設定するに至った現状と課題

本県では、高齢化の進展などにより介護サービスの利用者は後期高齢者を中心に増加し、それに伴い、介護サービスの重要性はますます高まっている。一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供といったことも見られ、こうしたことによる利用料の増加や、介護保険料の上昇も懸念される。介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度としていくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に真に必要なサービスを事業者が適切に提供することが大切である。このため、「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業と位置づけ、保険者等と連携しながら介護給付の適正化に取り組んでいる。

取組の実施内容、実績

主要5事業

- ・要介護認定の適正化 (軽重度変更率の比較分析) 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・ケアプランの点検 (ヒアリングの実施) 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・住宅改修等の点検 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・縦覧点検・医療情報との突合 【目標:100%】→【実績:100%】
- ・介護給付費通知 【目標:100%】→【実績:93.3%】
- ・国保連の適正化システム等の活用 【目標:100%】→【実績:83.3%】

保険者への支援としては、介護給付適正化に係る研修会、適正化に係るシステム研修会の開催やPDCAシートを用いた進捗管理、ヒアリング(6保険者)等を行った。また、次期計画に向けたヒアリング(30保険者)を行った。

自己評価

昨年に引き続き主要5事業の実施率は、概ね100%を達成している。要介護認定の軽重度変更率の比較分析及び国保連の適正化システム等の活用については、依然として目標と差がある。国保連の適正化システムの活用状況はR4から変わっていないため、国保連と連携し操作研修会を開催するほか、ヒアリング時に国保連の職員に同行してもらうなど、取組を更に強化していく必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・主要5事業については、介護給付費通知が2保険者未実施となっている以外は、全ての保険者で実施されている。
- ・国保連の適正化システムの活用の実施状況については、保険者の人員体制等により温度差が顕著に見られる。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

- ・主要事業の実施率は、概ね100%を達成しているため、今後も維持できるよう、支援を行っていく。
- ・保険者の取組内容の質の維持・向上に向け、各保険者ごとの課題を把握し、各保険者の状況(規模や事業の進捗度)に応じた支援を個別に行っていく。